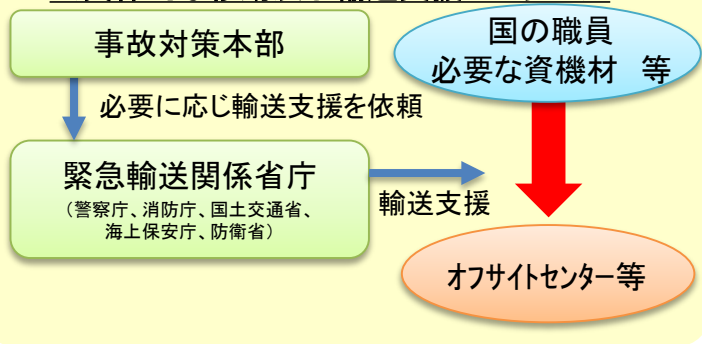


国の職員・資機材等の緊急搬送

- 施設敷地緊急事態発生後の通報後、あらかじめ定められた100人程度の国の職員等をオフサイトセンター及び北海道庁に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。

＜具体的な移動及び輸送支援のスキーム＞



オフサイトセンターへの派遣(自衛隊、警察による輸送支援の一例)

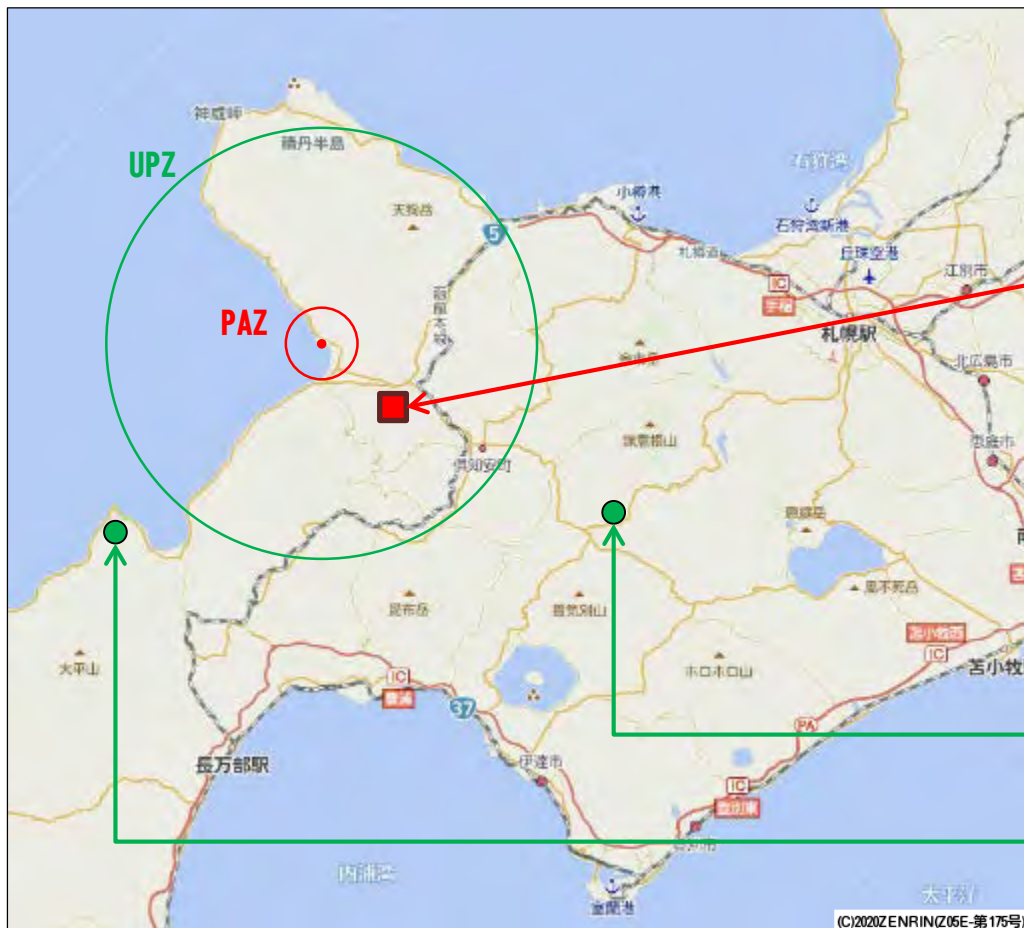
環境省・内閣府～入間基地～千歳基地～オフサイトセンター

(環境省・内閣府～入間基地～丘珠駐屯地～オフサイトセンター)

※平成28年度原子力総合防災訓練を参考

オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

- オフサイトセンターは、免震構造、鉄筋コンクリート造3階建ての構造になっている。
- 放射線防護対策
 - ・放射性物質除去フィルター・換気設備・除染設備を整備済み。
- 電源対策
 - ・無停電電源装置、自家用発電機を設置(7日間分の電源を確保)。自家用発電機の燃料不足時には、電源車用電源受け口より、北海道電力が用意する電源車で継続して電源を供給。



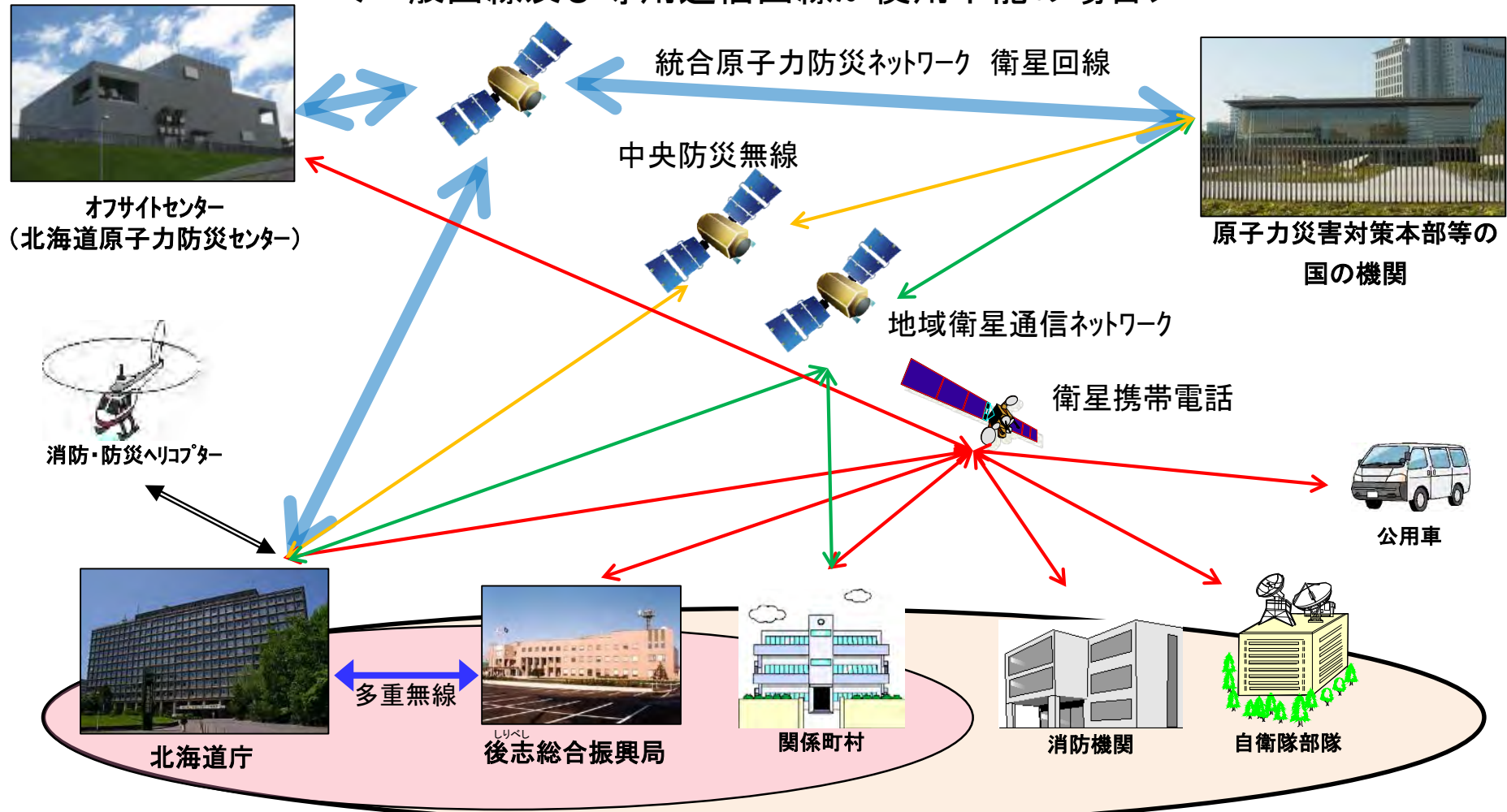
きょうわちょう
オフサイトセンター (共和町)
(北海道原子力防災センター)
発電所からの距離約10km

仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能

- きもべつちょう 喜茂別町農村環境改善センター (喜茂別町) : 約43km
(自家用発電機により、3日間稼働可)
 - すつちょう 寿都町総合文化センター (寿都町) : 約36km
(自家用発電機により、3日間稼働可)
- ※距離はいずれも発電所からの直線距離

- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。

＜一般回線及び専用通信回線が使用不能の場合＞



住民への情報伝達体制

- 防護措置(避難、屋内退避、一時移転、安定ヨ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部等から、北海道及び関係町村に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係町村は、防災行政無線、広報車、有線放送(緊急告知放送)、防災FM、緊急速報メールサービス等を活用し、住民へ情報を伝達。

＜関係町村が整備する住民への主な情報伝達手段の例＞

